

2020年7月

お客さま各位

大阪信用金庫

だいしん未来支店 取引規定集の改正および電子化のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では民法改正により、だいしん未来支店の下記規定を改正するとともに、紙資源の節減による環境に配慮した取り組みの一環として各種預金規定を電子化いたしました。

電子化の対応により、だいしん未来支店ホームページで最新の預金規定をご確認いただけるようになることから、誠に勝手ではございますが、資料請求時に同封してあります「取引規定集」の送付を終了いたしますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 改正および電子化する規定

- だいしん未来支店取引規定
- だいしん未来支店専用普通預金規定
- だいしん未来支店専用普通預金キャッシュカード規定
- だいしん定期「センス」定期預金取引規定
- だいしん未来支店専用テレホンバンキングサービス利用規定
- だいしん未来支店専用テレホンバンキングサービス振込規定

2. 改正日

2020年8月3日 (月)

以 上

”